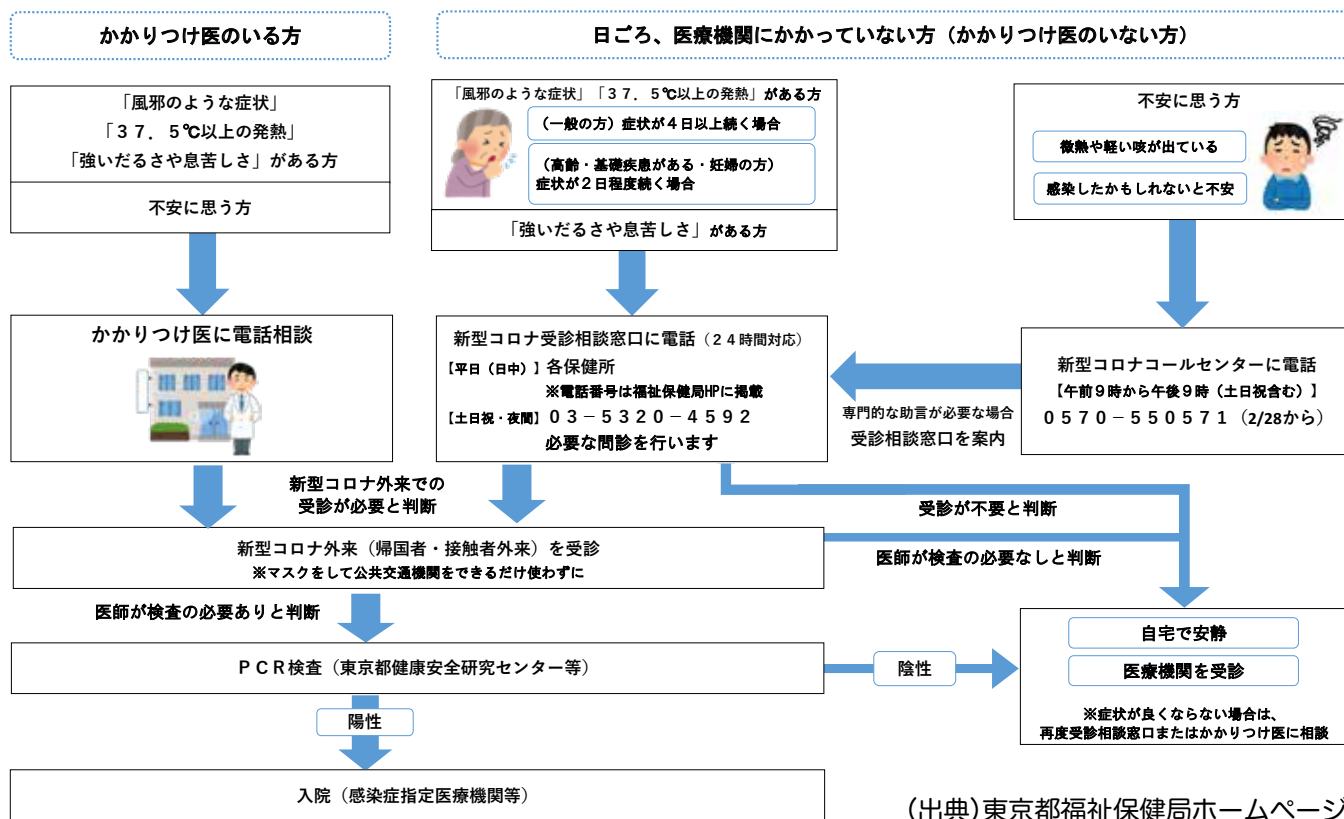


議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369

不要不急の外出は控えましょう! STAY HOME

都民の皆さまへ～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～



（出典）東京都福祉保健局ホームページ

新型コロナウイルス相談窓口

西多摩保健所

電話番号 0428-22-6141

受付時間 午前9時から午後5時まで（平日のみ）



西多摩保健所

- ・議案審議PICK UP 2P
- ・令和2年度予算を審査 予算決算常任委員会要旨 4P
- ・一般質問「町政を問う」 11人の議員 8P
- ・常任委員会視察レポート 14P

3月定例会 議案審議

こんなことが決まりました

2月28日～3月27日までの29日間
(2月29日～3月15日まで休会)

町長提出議案

24件

今号では、3つの議案を

Pick up



日の出町「ひのでちゃん」

Pick up 1

(議案第8号)

日の出町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例

主な改正内容

国民健康保険の財政健全化、赤字解消計画に定めた税率の
改定等が必要なため、日の出町国民健康保険税条例の一部を
改正するもの。

令和2年度については、赤字解消計画に定めた令和2年度
改定率3%程度の引き上げを行うもの。

Pick up 2

(議案第10号)

日の出町体育施設設置及び管理条例の
一部を改正する条例

主な改正内容

谷戸沢グラウンド、谷戸沢
サッカー場の子どもの使用料
を他の体育施設との均衡をは
かるため、令和2年10月1日
より使用料の引き上げを行う
もの。

(単位：円)

1時間当たり の料金	改正後	改正前
谷戸沢 グラウンド	500	200
谷戸沢 サッカー場	3000	1000

Pick up 3

(議案第11号)

令和元年度(2019年度)
日の出町一般会計補正予算(第6号)

主な補正内容

一般会計は歳入歳出それぞれ780万円の追加となりました。

歳入

決算見込額精査に伴う町税の各種目の増減、社会資本整備、総合
交付金の増額、東京都市町村災害復旧復興特別交付金、災害復
旧事業債、各種事業の決算見込みに伴う増減額を計上するもの。

歳出

決算見込みに伴う保育所運営経費委託料、認定子ども園施設型給
付費の減額、財政調整基金積立金の増額、災害復旧・復興基金積
立金の追加、各種事業の決算見込みに伴う増減額を計上するもの。

議 案 と 結 果

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	明	公	立	共	結 果
1	第五次日の出町長期総合計画の策定について	日の出町第五次長期総合計画に関する特別委員会に付託（3/27）					
2	日の出町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	同意
3	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	同意
4	日の出町災害復旧・復興基金条例	○	○	○	○	○	可決
5	日の出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	可決
6	日の出町職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
7	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
8	日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
9	日の出町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
10	日の出町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
11	令和元年度（2019年度）日の出町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	可決
12	令和元年度（2019年度）日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	可決
13	令和元年度（2019年度）日の出町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	可決
14	令和元年度（2019年度）日の出町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	可決
15	令和元年度（2019年度）日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決
16	令和2年度日の出町一般会計予算	○	○	○	○	○	可決
17	令和2年度日の出町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	×	可決
18	令和2年度日の出町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可決
19	令和2年度日の出町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	可決
20	令和2年度日の出町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	×	可決
21	分収林設定契約の解除等について	○	○	○	○	○	可決
22	東京都市町村公平委員会共同設置規約等の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	可決
23	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	可決
24	日の出町営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決

<陳 情>

番号	陳 情 名	陳 情 者	審議結果
2陳情第1号	台風19号により発生した災害の復旧を求める陳情書	宮 田 清 綱	継続審査
2陳情第2号	請願権条例の制定を求める件	特定非営利活動法人 護民官 代表者理事 角田統領	継続審査

<各会派の名称と所属議員>

会 派 名	略 号	所 属 議 員（★印…会派代表者）	
自民蒼政クラブ	自	★小玉 正義・濱中 映慈・東 亨・加藤 光徳・平野 隆史・木住野 智行・濱中 直樹	7人
明 政 会	明	★田村 みさ子・清水 浩・萩原 隆旦	3人
公 明 党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
立 憲 民 主 党	立	★青鹿 和男	1人
日 本 共 産 党	共	★折田 真知子	1人

令和2年度

各会計の予算を集中審議（3月17日）

3月17日に予算決算常任委員会が開催され、歳入歳出に対して156項目にわたる質疑と意見が出されました。今回の委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初は2日間を予定していた審査日程を1日に短縮し、冒頭の総括的質疑では各会派の代表質問を行いました。

3月27日の最終日には、委員長から審査結果の報告の後、採決の結果、一般会計及び各特別会計の全てが可決されました。

主な 質疑 Q&A

一般会計

Q 一般会計規模に関し、特に独自施策の見直しについて情勢変化をどのように認識しているか

A 税収はたばこ税増収もあるが、歳入総額は大きな伸びは期待できない。歳出は多くの補助事業を活用しながら、見直し等々検証していく。

Q 財政調整基金の取り崩しが大

さいが、予算運用上の取組み方は

A 今年度5億6900万円となつたのは、会計年度任用職員期末手当分2800万円、税還付金6400万円、災害復旧費780万円、事業繰越分3200万円、合わせて1億3000万円ほど財政調整基金の取り崩しが増加したため。

Q 第五次長期総合計画の初年度だが、作成・改訂する各種計画は

A 地域防災計画、会計業務継続計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を予定。

Q 災害等緊急時の業務継続計画（BCP）には全庁的視点が必要。基本方針を伺う

A 緊急時の業務の取捨選択、庁舎等の施設機能停止時の対応など、全庁的に検討して計画に盛り込んでいく。

Q 新型コロナウイルスには、国・都と協調して補正予算など必要施策を機敏に実行願う

A 国の第二次提言を受けて緊急



予算審議

に検討している。

Q 経常収支比率の概要と改善点

A 令和2年度当初予算の経常収支比率は123.5%。経常経費や義務的経費は容易に改善できない面もあるが、執行には十分注意を払う。

Q 事務事業評価のあり方について

A 事業施策と連動し、予算に反映させる。さらに評価制度システムを整えていく。

Q 会計年度任用職員制度について

A 令和2年4月から実施のため現在準備中。勤務時間、休暇等に関する条例他7つを改正した。その後、規則等の制定を準備中。

Q 地方創生総合戦略について

A 農業関係で新規就農者の増加、休耕農地の解消に効果があった。

Q 保健センターの利活用について

A 予防接種の外部委託により、

活用できる総合的子育て分野への利用を想定している。庁舎内関係各課で意見調整を行う。

Q 障がいを持つ児童の学童保育について

A 定員5人のところ6人の申し込みがあり、全員受け入れる。保健センターの1室を借用した。

Q 会計年度任用職員への移行に伴い給与に不利益は生じてないか

A 時給については近隣の状況も勘案し、見直しをかけた職種もあり、不利益が生じないよう年収ベースで確保しつつ、最適な任用を行っている。

Q 日の出町地域防災計画改定・業務継続計画策定委託の内容について

A 防災体制及び災害対策の現状等の分析、配備体制と災害対策本部の組織の検討、通信手段の確保、非常時の優先業務の整備等、町がどのように業務を続けていくかの検討を行う。

Q ローリングストックを活用した災害備蓄品の購入について

A 防災訓練時に配布したアルファ化米等を補充。レトルトパウチ商品の購入を予定。毛布の代わりになるサバイバルブランケットの購入も順次行いたい。

Q 庁舎、保健センター、教育センターの改修計画は

A 平成30年策定の計画に沿い、外壁、空調機器、排水設備他を

令和3年度に改修する。2年度にはその設計委託を行う。

Q 日の出町地北側法下災害復旧工事が令和3年度にずれ込む理由

A ボーリング調査や、その結果を受けての工事実施設計案作成に時間がかかるため。

Q コミュニティバス関係が予算化されていない理由は

A 周知などが必要であり、環境が整ったら予算提案を含めて鋭意進める。

Q 総合型校務支援システムの概要と効果は

A 児童生徒の情報を二元管理し、様々な諸帳簿作成時に、データベースから情報を抽出できるシステム。教職員の諸帳簿作成時間短縮が見込まれ、教職員出勤システムも同時に導入することで、教職員の働き方改革になる。

Q 支援教育経費について、対象児童生徒数は。また学習支援員

の体制は

A 対象児童生徒は、小学校68人、中学校32人、増加傾向にある。学習支援員は、小学校19人、部活等の指導で中学校5人である。国、都の補助事業を活用し、国・都・町がそれぞれ3分の1負担している。

Q 「子育てのための施設等利用給付」の概要

A 幼児教育・保育の無償化にともない、未移行の私立幼稚園や認可外保育施設への支払経費。

Q 母子保健事業のさらなる事業展開は

A 保健センターの活用余剰があるため、子育て世代包括支援センターへの活用の方針が定められた。

Q 森林災害復旧事業の内容は

A 西の入線、ホウバ沢線である。800万円で測量設計を行い、2千830万円で工事を行う予定。



庁舎

特別会計

国民健康保険

Q 滞納整理業務委託について

A 滞納繰越分の収納率が17%と低迷しているため、東京都税務協会から人材派遣を受け、長期滞納解消など指導していただく。

Q 糖尿病性腎症重症化予防について

A 糖尿病重症化リスクの高い方57人を抽出し、4人が参加。生活習慣の改善等栄養士の指導を受けている。

Q 重複薬等正事業について

A 19人ほど複数の医療機関にかかり、同じ効能の薬を服用しているので通知している。

Q 短期留め置き健康保険証の方のコロナウイルス対応は

A 国・都からも通知が来ている。行き違いの無いように対応する。

予算討論

要旨

一般会計

賛成

明政会 萩原隆旦

令和2年度予算は、「躍進ひので！ニュー5大作戦」の骨格を引き継ぐ基本施策として町長施政方針が掲げる「6つの施策の柱＋1」に基づく初の予算である。厳しい歳入の中、95億5千万円と対前年1.6%増の規模だが、災害対策など不可避の歳出増加要因による。内容を見ると、東光院橋新設などインフラ整備、障がい者自立支援強化など民生事業充実、本宿小改修2年目など教育環境の継続整備、台風災害復旧経費の満額計上等、重要事業にしっかり予算配分している。

一方で当年度は、高齢化・人口減少・担い手不足、当町福祉施策の持続可能性、大規模災害頻発、新型感染症が露見させた生活環境の脆弱性など、当町の将来に関わる課題への対応が迫られる転換期に差し掛かる。これに対し、今般の長期総合計画・施政方針・予算を通して見ると、BCP（災害時業務継続）の概念導入、福祉における国・都を含む広域的視点、町民との協働、SDGsの視点、ソサエティ5.0等、新たな理念が織り込まれており、転換期への備えが十分期待できる。なお新型感染症については補正予算等による機敏な対応を強く求める。

議員は職員と共に建設的な議論により町民のための施策を創出する責を負う。人もまちも不断の努力で育てるものであり、令和2年度の施策と予算がその礎となることを確信する。以上賛成討論とする。

特別会計

日の出町国民健康保険特別会計

賛成

明政会 田村みさ子

平成30年度から東京都が財政運営を担っているが、令和2年度に都が示した納付金額は5億1500万円となり、そのため赤字解消計画により算出された国保税改定率は2.96%となった。町には国保税収納率の向上、町民の健康増進と重症化抑制の結果としての医療費抑制に努めていただきたい。そのためにデータヘルズ計画に沿った保健事業を効果的に進めるようお願いし賛成討論とする。



反対

日本共産党 折田眞知子

国民健康保険は1958年に発足した当時は、保険証1枚あれば、必要な医療が受けられる制度で、医療を受けられる権利を国が保証する社会保障制度でした。ところが2018年から国民健康保険の都道府県への移行が始まり、医療費適正化計画のもと、自治体が責任を持つ社会保障制度から、保険税を出し合い医療費に充てる相互扶助を目的とした助け合いの制度に変質させられました。

国保税の連続値上げには限界があり、低所得世帯や多子世帯への支援強化のため、国庫補助を50%に戻すことを要望して、反対討論とします。

日の出町後期高齢者医療特別会計

賛成

明政会 田村みさ子

保険料は二年に一度、東京都後期高齢者医療広域連合において見直す、令和2・3年度は平均保険料額10万1053円、前年度プラス4%となった。少子高齢社会となり現役世代だけでなく、高齢者にも負担が求められる時代である。ただし、特別な事情で保険料の納付が困難な場合は減免制度がある。保険

料の軽減制度もあり、町内では半数以上が軽減対象となっている。制度周知を十分に行っていくことをお願いし賛成討論とする。

反対

日本共産党 折田眞知子

後期高齢者医療制度は2年ごとの見直しのたびに、値上げされてきました。創設当初は国が減免制度を作り、低所得者には均等割り9割・8.5割軽減特例がありました。それも廃止されました。

今回、東京都が基金を活用し、所得割の軽減を行ったことは評価されることではあります。前回の改定から一人当たり保険料が4%上がり、年10万1053円になりました。特に年収80万円の単身世帯では保険料額が1万3200円と前期に比べ53%も増額になるなど、医療費の負担はふえる年金は引き下げられる、消費税の増額などで生活がますます苦しくなる中での値上げには、賛成できないと申し上げ、討論いたします。



第五次日の出町長期総合計画に関する特別委員会を設置

日の出町議会では、令和2年3月27日開催の本会議において、第五次日の出町長期総合計画に関する動議が出され、賛成多数で全議員で構成される「第五次日の出町長期総合計画に関する特別委員会」が設置されました。

○付託案件 ○

議案第1号 第五次日の出町長期総合計画の策定について

○役職 ○

委員長 小玉正義
副委員長 嘉倉治

日の出町議会請願及び陳情取扱要綱の一部を変更しました

日の出町議会では、令和2年3月27日開催の全員協議会において、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱の一部を変更しました。

令和2年4月1日より施行されます。

○変更内容 ○

請願陳情の締切日を、定例会開催月の前月の20日から15日に変更しました。

一般質問 11人の議員

町政を問う

要旨



小玉 正義
こたま よし

国民健康保険の現状について

質 一般会計からの繰入金の推移はどうか。

町長 国保税率の改定や保健事業強化により、医療費適正化により、令和15年度に法定外繰入を解消することを目標にしている。

質 医療費の推移はどうか。

課長 平成25年度が被保険者1人当たり年間約32万3千円、平成30年度が被保険者1人当たり年間約35万円となり、約8・4%増加している。

質 医療費軽減の施策はどうか。

課長 ジェネリック医薬品の普及啓発、薬剤多種多量処方者等通知事業、本年度からは、糖尿病性腎症重症化予防事業を開始した。

質 国民健康保険税の徴収状況はどうか。

課長 平成30年度の現年課税分滞納繰越金の合計の徴収率は徴収率は82・4%で5年前に比較して0・6ポイントのマイナス（都内39市町村合計では8・9ポイントのプラス）であった。都内市町村においては、過去5年間、徴収率は

上昇傾向で、滞納繰越分を圧縮させている状況の中、当町では、滞納繰越分を増加させている。高額滞納案件の不良債権化が原因と考えており、対策として公益財団法人東京都税務協会が行っている、地方税実務に精通した税務経験者の派遣事業を予定している。現年課税分については、事案に早期に着手することにより滞納繰越へ移行させない取り組みを行い、徴収率を向上させたい。





田村 みさ子

感染症対策について

質 町の対策について。

町長 現新型コロナウイルス

イルスに関して対策会議を開催し各課の対応状況を確認、国・都の情報収集の結果を共有化、予防用品の把握や配布を行っている。住民には広報日の出、ホームページやお知らせメールなどを通して情報提供を行っている。不要不急の外出を控え感染拡大防止に協力いただきたい。

質 東京都本庁等からの指示や通知を受け町が実施したことは。

課長 感染症法に基づく疫学的保健活動は東京都の権限で、町では具体的な活動は行っていないが、町の新型インフルエンザ行動計画で定められた感染拡大防止のため、必要な情

報提供を行っている。

質 阿伎留医療セン

ターの対応は。

課長 西多摩保健所等

の相談窓口の周知や外来患者へ発熱に関連した注意喚起を行っている。現在、東京都では診療協力医療機関の調査を行っている。都の動向を注視して行きたい。



3月定例会は全員マスク着用で行われました

災害時避難所について

質 避難所運営マニュアル策定計画は。

課長 町独自のものは

策定されていない。都

の「避難所管理運営の

指針」により運営している。調査研究する。

質 住民研修にHUG

(避難所運営ゲーム)を活用してはどうか。

課長 避難所での出来

事に対応する模擬体験ゲームで、以前に職員研修で行った。機会があれば実施したい。

おさむ

嘉倉



台風19号被害の復旧復興計画に関して

質 全体の被害状況と

復旧復興計画は。

町長 今年度から令和

7年度を予定している。

課長 被害状況につい

ては道路河川等21ヶ所、下水道2ヶ所、公園6ヶ所、林道11ヶ所、日の出団地法面1ヶ所の合計41ヶ所、個人所有地7ヶ所となっている。



都道184号線細尾駐在前

計画、自主防災組織への支援と連携など基本方針を伺う。

課長 地域防災

計画の見直しにあわせ、防災力の強化が図れる

ようタイムライ

ンの策定や自主

防災組織の支援

や連携について

も検討していき

たい。

森林再生事業の

強化を

質 当町の森林

再生に向けた基

本方針を伺う。

質 民有地での土砂災

害等は国、都などで救

済策を打ち出したが当

町の活用状況は。

課長 民有地における

土砂撤去等の対応は民

有地の関係者に対応し

て頂いている。

質 防災、減災で町民

の安全安心を守るのは町の至上命題である。地域防災計画の見直し、タイムライン避難行動

に手を入れ、森林の持つ多様な機能を生かしていく。

質 勝峰山の修景整備

と環境整備を伺う。

課長 都の補助金を活

用し、立木伐採整備と

ベンチの設置を検討する。

ひらの たかし 平野 隆史



町内における残土・太陽光発電施設について

質 玉の内地区における残土埋め立て計画の状況について。

課長 平成28年に計画されていたが、町が行う区域内の赤道整備の終了まで計画は中断していた。しかし、新たに一部山林の約1万2000㎡に盛土を伴う資材置場建設の許可申請が昨年11月26日に提出され、本年1月10日に許可が出され



埋立てが進む玉の内の山林

た。

その後、町道からの出入口確保のため道路法第24条に基づくガードレール撤去復旧の自費工事願いが建設課に提出された。本件について、町顧問弁護士と相談を重ねてきたが、都の許可を得ていることであり、自費工事願いを不承認することは難しく、承認を行った。都の許可書には、24項目の許可条件が付され、町の承認書にも条件を付していることから、施行者に対し厳守

するよう申し入れている。

質 長井地区における太陽光発電施設の状況について。

課長 都の許可条件及び町からの9項目の同意条件に従うことを事

業主から確約書を得たことから、町からの同意書の交付を行い、平成31年4月25日に都から開発許可が出た。概要は、事業区域約2.9ha、浸透トレント、調整池、太陽パネル6600枚設置、発電量は、約1800kwで、工事完了は本年7月と聞いている。地元説明会を令和元年6月29日と12月7日に開催し、現地視察を12月14日に行っている。



きしとも ゆき 木住野 智行

「日の出町第五次長期総合計画」に伴う定員管理計画と、関連する「人材育成基本方針」について

質 定員管理計画について。

町長 定員管理を計画的に行うには課題が多いが、今後の職員の採用や各施策を推進していく上で、住民への町の定員管理の現状を公表し、適正に人事行政を運営するため、新たに定員管理計画を策定する。

質 現在の町内在職員の割合と将来の割合について。

課長 令和2年2月12日現在62人、約37%。そのうち管理監督職が25人、約41%で、主任以下の職員が37人、約35%。将来の割合については、40歳以上の町

内在住者が54人、約44%に対して、40歳未満の町内在住の割合が8人約18%である。

質 町外在住者の災害時の連絡体制と参集体制について。

課長 町内外を問わず総務課長より、配備態勢に応じて、職員全体、係長職以上、管理職以

上等、「日の出町メール」により一斉送信を行い、連絡体制及び参集体制を確保している。

質 「人材育成基本方針」の成果と達成度について。

課長 職員の意欲向上や能力開発を活かすための人事評価制度を導入し、職員の意欲の醸成につなげるとともに、評価の公平性や納得性の確保、評価者の能力の向上につながっている。



職員の研修風景



折田 真知子

化学物質過敏症「香害」の未然防止対策を求める

質 小・中学校での配慮は。

課長 過敏症などの児童生徒に対し、柔軟に対応する。

質 啓発活動の推進を。

課長 他自治体を参考にホームページ・広報等の掲載を検討する。

プラスチックごみゼロ宣言で環境先進都市を質 削減への取り組みは。

町長 都と連携しゼロエミッション東京戦略を参考に進める。

質 ペットボトル削減に向けてウォーターサーバーの設置を。

課長 マイボトルの啓発を含め、給水スポットの新設を可能な範囲で検討する。



Tokyowater Drinking Stationに指定されている保健センターの冷水機

質 プラごみ焼却の転換を。

課長 廃プラスチックは燃えるごみとして分別・焼却し、熱回収をし発電している。現時点での転換は非常に難しい。

気候変動宣言を行い2050ゼロカーボン

をめざす取り組みを求める

質 再生可能エネルギーのさらなる普及・利用拡大を求める。

課長 住宅用太陽エネルギー設置費補助を行い、普及・啓発を継続する。

質 リサイクルステーションの設置を求める。

課長 資源循環の推進は非常に重要だが、費用対効果を考えると厳しい現状である。



中野 直樹

新学習指導要領が全面实施となるが、小中学校における取り組みの現状と今後の課題を伺う

質 プログラミング教育について。

室長 平成29年度から3年間、小学校教諭を対象とした研修を実施。令和元年度には、プログラミング教育推進中核教員による模擬授業を全小学校で実施し、年間指導計画を作成。



プログラミング教育は未知の問題解決で活用される「プログラミング的思考」を育むことが目的。今後の課題は、「プログラミング的思考」を各教科と関連付け、実態に即した教材の開発が重要。

質 特別支援教育について。

室長 町では「特別」ではない、あたりまえの支援を目指し、国や都が対象とする「特別

支援教育の対象者」に加え、不登校や集団不適應、生活指導上の問題行動等の心理的に支援を必要とする児童・生徒も対象とし、名称を「支援教育」として推進している。

複数の名の支援教育コーディネーターが中心となり、校内研修や支援を必要とする児童・生徒の把握、保護者及び関連機関との連携・協力といった支援教育の組織的活動を推進している。

対象児童・生徒数の推移は、平成20年度は小学校で57人、中学校で35人だが、平成30年度には小学校227人、中学校で117人と増加傾向。児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援の充実が課題である。



加藤 光徳



防災・減災について

質 今回の台風による被害の対応の検証、今後の問題点や課題について。

課長 細尾地区の都道崩落をはじめ護岸の洗掘等、多くの被害が発生した状況下、防災行政無線、お知らせメール等を使用し、避難勧告・指示を発令し周知したが、防災行政無線は、雨音によって聞こえない、聞こえづらい、

また、携帯電話を持っていない方は、お知らせメールを受信できないとの意見や問題があった。今後、車両による避難周知の放送も欠かせない方法と捉え、消防車両と同等の機器を庁用車に設置し、環境整備を図る。

質 地域防災計画の見直し、災害対策本部の設置時期や被害状況の情報集約化について。

課長 地域防災計画は、

国・都の防災計画との整合性を図り、見直しをする。災害対策本部の設置基準により示めされておりますが、

実際の運用方法として災害の発生する初動の段階での設置に努める。情報集約化について

は、情報収集担当各課が相互に連携し、保有する災害情報、伝達手段、ツール等による相互連絡体制を確立し、気象予報・警報を適切に受信伝達し被害情報を災害現地から収集、集約する。

質 防災教育(小中学生)について。

室長 学習指導要領総則において、安全教育と定められ、各教科書等で、生活安全・交通安全・災害安全に関わる学習内容を年間指導計画に位置付け、実施している。

質 「日の出町立学校における働き方改革推進プラン」を平成31年3月に策定した。学校徴収金の徴収・管理は、「学校以外が担うべき業務」に位置づけられている。学校が担わなくてもよくなるようなシステムづくりに向けて検討を進めている。

質 「学校給食費徴収管理に関するガイドライン」の内容は。

課長 学校徴収金の徴収管理の現状は。

質 学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申内容は。

課長 学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が行うことによる効果見込み、公会計化への実現に向けた効率的な手段などが記されている。

質 学校徴収金の公会計化は、透明性のある扱いにすることと考えるが、



青鹿 和男

学校給食費等の公会計化について

質 学校徴収金の徴収管理の現状は。

課長 保護者から毎月指定された日に徴収し、学校給食センターの私費会計口座に振り込んでもらっている。

質 学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申内容は。

課長 学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が行うことによる効果見込み、公会計化への実現に向けた効率的な手段などが記されている。

質 学校徴収金の公会計化は、透明性のある扱いにすることと考えるが、

課長 会計の透明性のほか、教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上などメリットとなる。

質 情報システム担当部局との調整や財政部局との予算措置など課題があるが、町においても公会計化の実現に向けて他自治体の状況、先行事例を参考に研究していきたいと考えている。

課長 学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が行うことによる効果見込み、公会計化への実現に向けた効率的な手段などが記されている。

質 学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が行うことによる効果見込み、公会計化への実現に向けた効率的な手段などが記されている。



厚生文教常任委員会 視察レポート

令和2年2月3日～4日
山梨県北杜市
長野県辰野町

◎ 北杜市 ◎ 目的

北杜市は「太陽光発電施設と自然環境の調和に関する条例」を令和元年10月に制定。制定の経緯や条例内容、施行後の効果等を、当町における太陽光発電施設事業について参考とするため。

また、北杜市の子育て支援は、妊娠準備期から出産・子育て期に至るまで、ワンストップの相談窓口を設置し、母子が安心して暮らせる町づくりを目指している。当町の独自施策との比較も含め、子育ての包括的な支援体制について参考とするため。

北杜市太陽光発電施設と自然環境の調和に関する条例について

「北杜市太陽光発電施設と自然環境の調和に関する条例」は山梨県初の条例化である。FIT法に基づく発電出力10キロワット以上と太陽電池出力10キロワット以上の発電事業が対象となる。自然環境・景観・生活環境からの基準や各種許可の取得などの許可基準、周知義務、特定区域の設定、罰則等の規定を主な条例内容としている。

北杜市子育て世代包括支援センターについて

北杜市子育て包括支援セン

ターは、「ほくとっこ元気課」が運営。20名のスタッフは、ほとんどが専門職で常勤職員は3名。総合的な支援と子ども家庭全般に係る業務や要保護児童等への支援の二つの機能を担い、一体的な支援を実施している。

◎ 所感

北杜市は日本で一番長い日照時間の土地柄を活かし、太陽光発電施設事業を積極的に進めてきた。しかしながら、周辺住民からは、景観や環境破壊を心配する声は増加していた。北杜市の太陽光発電施設認定件数は、令和元年6月末で2834件、導入件数は1834件で、当町とは地形的にも大きな差異がある。即、条例化を進めるのではなく、景観要綱とセットで、ガイドライン（要綱）制定を考えていきたい。

北杜市子育て世代包括支援センターは、専門職による子育て支援体制と、きめ細やかな個別ケースに対応するシステムが特質すべき点である。センター運営は3年目であるが、さらなる充実を図ろうとの熱意がこの事業の推進力となっている。当町にも、子育て世代包括支援センターを設置し、産前産後のサポート、産後ケア事業や宿泊型産後



北杜市での研修風景

ケア事業などをさらに望みたい。

◎ 辰野町 ◎ 目的

辰野町では「辰野町再生可能エネルギー発電施設の建設に関するガイドライン」を平成27年4月1日より施行。当町での取り組みの参考として、関係施設の設置状況やガイドラインによる抑止力効果等を調査した。

また、辰野町では豪雨災害に備えて「防災情報ステーション」の設置と専用サイトを整備、タイムライン（防災行動計画）を策定するなど防災・減災に対する意識が高い。当町においては、台風19号による道路崩落等に直面しているため。

「辰野町再生可能エネルギー発電施設の建設に関するガイ

ドライン」について

辰野町が属する長野県上伊那地区の8市町村中7市町村がガイドラインにより運用している。このガイドラインを示すことにより、事業者と住民、地権者と関係区と連絡調整をし、許可申請等の必要な手続きを行うことで、適正な事業の実施を行っており、今後は町の環境審議会で条例化の検討を行い、町としてはニュートラルな立場で、事業者に一定期間を設け周知を図っていくとしている。

防災対策（台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン）について

辰野町では、町内の11箇所の避難場所等に平常時から利用できる防災情報ステーションを設置し、Wi-Fi無線LAN、防災情報カメラ、気象観測装置等による情報の提供を行い、情報の収集・伝達を効果的に行っている。また、災害発生を前提に、防災行動とその実施主体を時系列で整理したタイムライン（防災行動計画）を策定している。

◎ 所感

再生可能エネルギー発電施設の建設に関するガイドラインについては、条例と比べて権限等は弱いものではある

が、辰野町では手続きの不備により、事業者が建設を見送った事例もある。当町でこのような条例やガイドラインを定めるためには、関連する各種条例の整備が必要であり、それらとリンクさせ、当町でのガイドライン・条例化に向けて取り組んで行かなければならない。

防災情報ステーションと避難勧告の発令等に着目したタイムラインについては、辰野町では、「自分たちのまちは、自分たちで守る」をキーワードに、防災の基本である災害について、みんなで災害に向き合い行動することを実行している町である。また、昨年の台風19号では、タイムラインを活用して躊躇なく発令等を行っている。日の出町においても早急にタイムラインの策定を望みたい。



辰野町での研修風景

6月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/17	18	19	20	21	22 議会運営 委員会	23
24	25	26	27	28	29 本会議 (議案審議)	30
31	6/1 本会議 (一般質問)	2 本会議 (一般質問)	3	4 総務 まちづくり 常任委員会	5 厚生文教 常任委員会	6
7	8 議会運営 委員会	9	10	11	12 本会議 (議案審議)	13

新型コロナウイルス感染症の関係で予定が変更になる可能性があります。

請願・陳情は！

6月の定例会では、5月15日（金）までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。（開庁時にご来庁願います。）
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

本会議の会議録をインターネット公開しています。

会議録とは、議会の活動経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。
知りたい情報を広域的に調べることができますので、積極にご活用ください。

アクセス方法

町のホームページ
(www.town.hinode.tokyo.jp)

↓
町議会

↓
会議録

↓
会議録検索システム



日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・議会だより」等も掲載しています。

お詫びと訂正

令和2年2月1日発行「ひので議会だより193号」において、2ページの議案Pickup1の料金表に誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。

		改正後	改正前
正	町内高齢者（65歳以上）	150	100
	町内一般（16歳～64歳）	300	200
誤	町内高齢者（65歳以上）	100	150
	町内一般（16歳～64歳）	200	300

議 会 日 誌

表 彰

全国町村議会議長会 第71回定期総会にて、東亨議員が自治功労者表彰、平野隆史議員が町村議会議員表彰を受賞され、議場にて表彰伝達式を実施しました。



西多摩郡町村議会議長会議員大会

2月5日に、西多摩郡町村議会議員大会が奥多摩町福祉会館で開催されました。



演 題 火山灰降灰対策の必要性について
発表者 濱中 直樹 議員

議会だより編集委員

木住野 智行	縄井 貴代子	濱中 直樹
青鹿 和男	折田 眞知子	萩原 隆旦
	(編集委員長)	

編 集 後 記

牡丹の花が咲きだすころ。

立春から数えて八十八夜、もうすぐ初夏を迎える時期。茶摘みの季節でもあり、八十八夜に摘んだ茶葉は、長寿の薬ともいわれたそうだ。香りやさしく、ほのかに甘みのある新茶は、きっと体にも心にもしみわたる美味に違いない。

世界中に猛威を振るっている新型コロナウイルス、人々の日常生活にあらゆる分野で支障を起こしている。普段どおりの生活に戻るのはいつになるのか。一刻も早い終息を願うばかりだ。

今号に対するみなさまのご意見などお寄せください。お待ちしております。

編集委員 青鹿 和男

日の出町議会事務局

☎ (597) 0511 内線363

再生紙を使用しています。